

徳島県告示第425号

令和5年徳島県告示第273号（口頭により開示を求めることができる保有個人情報に関する件）の一部を次のように改正し、令和8年8月14日から施行し、同日以後に実施する試験に係る保有個人情報について適用する。

令和8年8月14日

徳島県知事 後藤 田 正 純

表家畜人工授精に関する講習会の修業試験の項の次に次のように加える。

家畜人工授精及び家畜体内受精卵移植に関する講習会の修業試験	総合得点及び科目別得点	合格発表の日から1月間	農林水産部畜産振興課
-------------------------------	-------------	-------------	------------